



8月23日から、国道375号の通行が可能となります！ (通行止めの暫定解除)

国道375号二級峡トンネル下・上段原橋付近の通行止め箇所については、これまで、12月上旬まで通行止めの見込みとなっていました。この度、当該箇所の通行止めが8月23日17時から暫定解除とされる見込みとなりました。

この国道375号の通行止めの暫定解除により、東広島・呉自動車道及び国道185号の渋滞緩和が期待されることから、呉市としても改めてお知らせします。

○ 東広島・呉自動車道及び国道185号における渋滞の緩和が期待されます。

国道375号の通行止め等により、東広島・呉自動車道及び国道185号を通行する自動車の台数が交通容量（道路が通すことのできる自動車の台数）に対して大幅に超過し、特にこれらの道路が合流する先小倉交差点付近において、朝夕ピーク時を中心に大規模な渋滞が発生していました。

国道375号の早期復旧は、東広島・呉自動車道・国道185号等の渋滞緩和の観点からも非常に有効であることから、呉市としても呉市渋滞・交通対策チームにおいて議論・検討を行うとともに、県に対して提案・要請を行ってきたものです。

【呉工業高等専門学校 神田佑亮教授のコメント】

当初12月と発表されていましたが、約4ヶ月早く通行止が解除されることとなり、関係機関の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

国道375号の通行止解消により、郷原・東広島地区との二輪車の往来が可能となったり、市民の皆様の通勤・通学の不便が大きく解消されるだけでなく、接続する広地区、特に国道185号先小倉交差点の混雑緩和に大きく寄与すると期待されます。

加えて、広域的なネットワークでの効果の発現も期待され、今回の通行止解消により東広島・呉自動車道を通行する広域迂回が機能しやすくなり、国道31号の混雑緩和にもつながる可能性が高いと推察しています。

ただし、朝夕の時間帯では国道185号、31号には、これまでと比較して軽くはなりますが、豪雨災害前の程度の渋滞が引き続き発生する可能性はあり、引き続き公共交通の利用や相乗り、時差出勤等をお願いいたします。

今後とも、国・県を始めとした関係機関と密接に連携するとともに、有識者の方に御意見を伺いながら、呉市としてできる限りの対策を進めてまいります。